



厚生労働省「労働者協同組合活用促進モデル事業」に 長野県労協活用促進協議会の事業提案が採択されました

厚生労働省が令和6年度から実施する「労働者協同組合活用促進モデル事業」(以下「モデル事業」という。)において、長野県労協活用促進協議会(「以下「協議会」という。)の提案が採択されました。

事業開始にあたり協議会第2回総会が開催され、阿部知事が出席します。

採択事業の概要

「労働者協同組合」の活用を通じて、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するために以下のような地域づくりを目指します。

- ・誰もが生きがいを持って働くことができる地域
- ・働く人たちの「意見反映」を重視した事業組織を育む地域
- ・多様な働き方が選択できる地域
- ・地域に住む人々が主体となって課題解決することができる地域

なお、採択事業にかかる事業内容や協議会構成団体等については、別紙をご覧ください。

今後の予定

- ・協議会第2回総会(第1回総会は開催済)
日時 令和6年7月31日(水)9時30分~11時(知事は9時50分退席)
会場 長野県庁3階 特別会議室
内容 代表あいさつ、事業内容確認、県内労働者協同組合事業紹介、知事あいさつ、報告事項等
※第2回総会は知事あいさつ(9時50分)まで公開で行います。
- ・令和6年8月に、厚生労働省と協議会との間で本事業にかかる委託契約を締結し、事業を開始します。

(参考)

- ・「労働者協同組合」について
令和4年10月に施行された労働者協同組合法に基づき、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする法人制度
- ・「労働者協同組合活用促進モデル事業」について
モデル事業の詳細は以下、厚生労働省ホームページをご覧ください。
なお、モデル事業は全国で5つの協議会が採択されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41355.html

